

平成十八年一月三十一日提出
質 問 第 三 一 号

平成十六年七月十八日付朝日新聞朝刊が報じた「政府がまとめた対ロシア外交の新しい『対処方針』」に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成十六年七月十八日付朝日新聞朝刊が報じた「政府がまとめた対ロシア外交の新しい『対処

方針』」に関する質問主意書

一 平成十七年十一月四日付内閣答弁書（内閣衆質一六三第三一号）において、「平成十六年七月十八日付朝日新聞朝刊は、「政府がまとめた対ロシア外交の新しい『対処方針』が明らかになった」と報じているが、政府がかかる文書を作成した事実はあるか」との質問に対し、政府は「お尋ねの文書を政府が作成したという事実はない」と述べているが、それでは当該報道は朝日新聞の虚報もしくは誤報と政府は認識しているか。

二 本件報道に対して、在京ロシア大使館から外務省に対して照会がなされたという事実があるか。かかる照会に関する記録は外務省に公文書として保管されているか。

三 本件報道に対して、モスクワのロシア外務省から在ロシア連邦日本大使館に対して照会がなされたという事実があるか。かかる照会に関する報告が公電でなされているか。その公電は外務省に保管されているか。

四 当該報道が虚報もしくは誤報であると政府が認識しているならば、外務省は朝日新聞に対して抗議した

か。

右質問する。